

患者さんへ

疫学研究「 墜落外傷自殺未遂における再企図高リスク患者 の予測因子に関する検討」についての説明文書

1. この疫学研究の目的

一般的に自殺未遂例では入院後自殺念慮の強度、自殺の危険因子などから自殺の再企図の危険性を適切に評価し、精神科での入院継続の必要性を判断しなければなりません。しかし、当センターでは精神科医・心療内科医師が院内に不在のためにコンサルテーションが困難な状態です。日本臨床救急医学会は「自殺未遂患者への対応の手引き」を提示していますが、日常的に精神的な評価を行っていない医療者にとって自殺の再企図の危険性を正確に判断することは難しいのが実情です。そこでわれわれは、墜落外傷の自殺未遂例を対象として飛び降りの高さや着地面の性状をはじめとする初期対応時に入手可能な情報を用い、自殺の再企図の危険性が高い患者を識別できるかを検証したいと考えます。

2. 疫学研究に参加していただく対象患者さんの疫学研究期間

2011年1月から2017年12月（見込み）

3. 疫学研究の方法について

2011年1月から2015年7月の期間に自殺企図による墜落外傷で当センターへ搬送されたうちコンサルテーション先である神戸赤十字病院心療内科もしくは兵庫県こころのケアセンター精神科による入院中の診療を受けていない症例を除外し、幻覚妄想状態を理由に飛び降りをしたことの多い国際疾病分類第10版の統合失調症圏を除いた40例を最終的な対象としました。コンサルテーション結果により精神科での入院継続を要すると判断された再企図の危険性が高い群と低い群に区分し、患者背景（年齢、性別、自傷行為歴、精神科通院歴、企図時の飲酒）、Injury Severity Score（以下ISS）、受傷機転（飛び降りの高さ、着地面の性状）を後方視的に比較検討します。

4. 疫学研究への参加の自由と参加のとりやめについて

この疫学研究に参加するかしないかはあなたの自由意思によります。参加をお断りになられても、不利益を受けることはありません。たとえそれが疫学研究中であっても、あなたはいつでも参加をやめることができます。その場合は担当医師に申し出てください。また、代諾者の方もあなたと同様に同意を撤回したり、中止の申し入れをすることができます。

なお、疫学研究の途中で同意を取り消された場合でも、現時点で考えられる最善の治療を行いますので、あなたにとって何ら不利益を受けることはありません。

5.あなたの人権・プライバシーの保護について

この研究では、個人を特定できるような氏名・診療カード番号・住所などの個人情報登録しません。また、人間関係や会話内容なども一切使用しません。施設内の個人情報管理者が、厳重に元データを保管・管理しております。

ご心配な点がありましたら、下記当院担当科までお問い合わせください。

6.この研究に関連する危険性、健康被害について

この疫学研究は、診療録に記載された患者さんの情報を登録するもので、患者さんへの危険性や健康被害が起こる可能性は、一切ありません。

7.費用の負担について

この疫学研究に参加することによる患者さんの費用負担は、一切ありません。

8.この疫学研究を担当する医師の氏名、連絡先

この疫学研究について分からないことやさらに詳しい説明が欲しい場合、気がかりなことがある場合は、いつでもご連絡ください。

疫学研究責任医師;

氏名;菊田正太(所属;兵庫県災害医療センター救急部)

連絡先;078-241-3131 内線 5570